

熊本大学教育学部附属特別支援学校
における組織評価
自己評価書

平成 30 年 9 月 30 日
23.教育学部附属特別支援学校

目次

I	熊本大学教育学部附属特別支援学校の現況及び特徴と目的	1
II	管理運営の領域に関する自己評価書	4
	1. 管理運営の目的と特徴	5
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	5
	3. 観点ごとの分析及び判定	5
	4. 質の向上度の分析及び判定	11
III	教育研究支援の領域に関する自己評価書	13
	1. 教育研究支援の目的と特徴	14
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	15
	3. 観点ごとの分析及び判定	15
	4. 質の向上度の分析及び判定	17
IV	初等中等教育の領域に関する自己評価書	18
	1. 初等中等教育の目的と特徴	19
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	19
	3. 観点ごとの分析及び判定	19
	4. 質の向上度の分析及び判定	21
V	男女共同参画の領域に関する自己評価書	23
	1. 男女共同参画の領域の目的と特徴	24
	2. 優れた点及び改善を要する点の抽出	25
	3. 観点ごとの分析及び判定	25
	4. 質の向上度の分析及び判定	27

I 熊本大学教育学部附属特別支援学校の現況及び特徴と目的

1 現況

- (1) 学部等名：熊本大学教育学部附属特別支援学校
- (2) 児童生徒数及び教員数（平成 30 年 5 月 1 日現在）
 - ：児童数（生徒数）小学部児童 17 人，中学部生徒 18 人，高等部生徒 26 人
 - ：専任教員数（現員）29 人

2 特徴

熊本大学教育学部における知的障がい児を対象とする特別支援教育の始まりは、昭和 25 年に附属小学校に発足した特殊教育実験学級であり、昭和 35 年には附属中学校にも特殊学級が開設された。昭和 40 年に、附属小学校及び附属中学校の特殊学級を母体として附属養護学校として独立した。昭和 42 年には、高等部の設置が認可された。平成 19 年、特別支援教育のスタートに合わせて附属特別支援学校と校名変更し、現在に至る。平成 27 年には創立 50 周年を迎え、熊本県内の知的障がい教育校では、一番古く伝統がある学校である。

独立当初、校舎は京町地区にあったが、昭和 46 年に現在の熊本大学黒髪地区に新校舎を竣工・移転した。以後、グラウンド（昭和 47 年）、水泳プール（昭和 50 年）、築山・サーキットコース（昭和 56 年）、ミニ作業所（昭和 59 年）、生活訓練等「すずかけの家」（平成 4 年）等が新設され、環境整備が進められてきた。その後、本校校舎の老朽化を受けて、平成 23 年度に管理棟及び教室 A 棟の改修と体育館の新営を実施。平成 24 年度に教室 B 棟及び旧体育館の改修を終了し、平成 25 年度から新しい教育環境の中で教育活動をスタートしている。

本校の教員は、県立学校（特別支援学校）との人事交流による異動を行っており、平成 9 年からは県立学校校長副校長就任制度が導入された。熊本県教育委員会との良好な関係のもと人事異動が行われ、質の高い教員集団が確保されている。

本校は、これまで数回に及ぶ文部科学省の研究指定を受けてきた。直近のものでは、平成 28 年度に文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の指定、平成 29 年度から 3 年間、文部科学省「特別支援教育に関する実践研究事業」の指定を受け、「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム・マネジメント～熊大式マネジメントシステムの構築～」のテーマのもと、研究を推進している。

本校の支援組織は、昭和 40 年の本校の創立とともに発足した「附属養護学校父母の会」が昭和 54 年に「附属養護学校 PTA」として改組され、四附、九附連、全附連と活発な交流のもと、現在に至っている。昭和 55 年、同窓会「すずかけの会」発足。平成 12 年には、「教育後援会」が設立され、本校の教育研究活動の充実のために経済的支援が行われるようになった。このほか、支援者ミーティング、就労サポートすずかけ、就職支援ネットワーク会議などの組織や就職支援コーディネーターが配置され、本校の児童生徒の教育・発達・就労等の支援にあたっている。

本校には、小学 1 年生から高校 3 年生までの児童生徒が在籍している。定員は、小学部が 1 学年 3 人，中学部が 1 学年 6 人，高等部が 1 学年 8 人を標準とし、小学部 3 学級（複式学級）、中学部 3 学級、高等部 3 学級の学級編成としている。各学級男女教諭 1 名ずつの 2 名担任制である。受検者も例年多く、定員を充足している。

3 組織の目的

1) 本校の使命

熊本大学教育学部附属特別支援学校は、国立大学法人熊本大学法人基本規則第 34 条に基づき設置され、教育基本法及び学校教育法に規定する教育を行うとともに、熊本大学教育学部の教育計画に従って、次に掲げる事項を行うことを使命としている。

- (1) 国や地域の期待する先導的・実践的な研究の推進
- (2) 地域の教育力向上への貢献
- (3) 質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上

本校の一つ目の使命である「国や地域の期待する先導的・実践的な研究の推進」については、これまでも数回に及ぶ文部科学省の研究指定を受け、先導的な研究に取り組み、高い評価を得てきた。本校における研究の実績としては、平成 22 年度に文部科学省特別支援教育総合推進事業「特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践研究」の委託を受けた「障がいのある子どもたちの特性に応じたコミュニケーション能力を育むための指導法」に着目した研究では、教育課程に各教科等を合わせた指導として「コミュニケーションの学習」を新設し、コミュニケーション能力を育むための効果的な指導内容・方法について焦点化した実践研究に取り組んだ。また、平成 28 年度に文部科学省「キャリア教育・就労支援等の充実事業」の指定を受けた「キャリア発達を支援する教育課程及び就労支援の充実～卒業 10 年後を目標に見据えた一貫した教育支援の追求～」では、卒業後 10 年を就職支援フォローアップの期間と定め、就職率・定着率の向上を目指して、就職支援コーディネーターの配置を促す先駆的な研究に取り組んだ。

二つ目の使命である「地域の教育力向上への貢献」については、まず、本校における教育研究の成果を地域の教育のために生かすべく、毎年研究発表会を開催して情報発信に努めている。また、「特別支援教育における地域のセンター的機能の充実」を掲げ、本校の 2 人の特別支援教育コーディネーターが、熊本市の「笑顔いきいき特別支援教育推進事業」により、北地区エリアの幼保小中学校での教育相談や研究会に参加したり、本校を会場に年間 5 回開催されるすずかけイブニングセミナーにおいて、本校における特別支援教育のノウハウを、熊本県内の小中高等学校等に普及させる機会を設けたりしている。附属幼小中学校からの教育相談等も引き受けており、四附属学校園での特別支援教育のセンター的役割も果たすようになってきている。また、近年（平成 25 年度から）、熊本市における特別支援学校の設立に向けて、毎年 2 名の熊本市の小・中学校教諭を特別支援教育の研修員として受け入れている。

三つ目の使命である「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」については、教育学部特別支援教育教員養成課程、特別専攻科、養護教諭養成課程、別科の学生の教育実習のほか、平成 26 年度より、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程の学生が、3 つめの教員免許として特別支援学校の教員免許を取得できるよう、教育実習の機会を提供している。介護等体験についても毎年延べ 400 人を超える学生を受け入れており、学部学生の教育実践力の向上に努めている。

なお、国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議では、上記の使命・役割に加えて、「教育学部との研究・研修協力や研究の推進」が挙げられており、附属学校の使命・役割として重要である。

2) 本校の教育目標

本校では、「自立と社会参加をめざして主体的に取り組む子どもを育てる」ことを教育目標に掲げ、「子どもの学びを基盤とする教育」の創造を基本理念として教育にあたっている。「子どもの学びを基盤とするチームアプローチにより、一人一人の教育的ニーズに応じた一貫した教育支援を実施する」ことを基本方針としている。

以下に、各学部の教育目標を記す。

(小学部)

学校生活を楽しく、いろいろなことに興味をもって、元気に活動する子どもを育てる。

- ①身近な人への関心を高め、集団生活でのルールを学びながらかかわり合いを深める。
- ②日常生活での基本的な生活習慣を身につけ、身辺処理の技能を高める。
- ③基礎的なことばやかずに興味をもち、理解を拓げる。
- ④身近な自然や社会に関心をもったり、自分の役割を遂行したりする。
- ⑤造形、運動、音楽に親しみ、表現する力、体力、技能等を高める。

(中学部)

学校生活に見通しをもって、仲間とふれあいながらたくましく生きる生徒を育てる。

- ①友だちや身近な社会の人々との円滑なコミュニケーションを図り、豊かな人間関係を形成する。
- ②規則正しい生活を送る中で、基本的な生活習慣の定着を図り、生活技能を高める。
- ③日常生活や社会生活に必要な言語や数量等に興味関心をもち、それらの力を伸ばし高める。
- ④身近な自然や社会に対する関心や理解を深め、働くことへの関心や意欲を高める。
- ⑤造形、音楽、運動への知識・技能・関心を高め、表現力や技能をより一層高める。

(高等部)

自分の未来に夢や希望をもち社会参加を見据えて、主体的にチャレンジする生徒を育てる。

- ①肯定的な自己理解を基本にして、自己を取り巻くさまざまな人々の役割や良さを尊重する態度をもち、よりよい人間関係を築く。
- ②生活上の知識・技能・態度を実生活に活かし、社会の中でよりよく暮らす力を高める。
- ③社会参加に必要な言語、数量等の力を伸ばし、社会の中で活用する。
- ④身近な自然や社会、職業等への体験や理解を深め、自分の良さを生かして働いたり、社会参加したりする意欲を高める。
- ⑤造形、音楽、運動等への知識・技能・関心を一層高め、それらを生かして余暇生活を楽しむ。

(以上、平成 28 年度・平成 29 年度『学校要覧』より)

Ⅱ 管理運営の領域に関する自己評価書

1. 管理運営の目的と特徴

熊本大学教育学部附属特別支援学校の管理運営の領域は、小学部、中学部、高等部と事務部である。小学部の教員は、学部主事1人、教諭7人（担任6人、副担任1人）の8人。中学部は、学部主事1人、教諭7人（担任6人、副担任1人）の8人。高等部は、学部主事1人、担任10人（担任6人、副担任4人）の11人。他に養護教諭、栄養教諭、事務係長、事務補佐職員、就職支援コーディネーターが在籍している。安心安全な学校生活作りを第一義として管理運営に当たっている。在籍する児童生徒の多様化で、教員の個別の対応を必要とする児童生徒も増えてきており、大学側の配慮で、非常勤職員の配置もされている。また、熊本市が平成29年度開校した、高等部のみの「熊本市平成さくら支援学校」の開校に向けて、平成25年度から平成28年度まで毎年2人の研修員を受け入れていた。平成29年度からは、平成32年度の開校が予定されている熊本市立の小・中学部設置の特別支援学校開校に向けて、熊本市からの研修生を2人受け入れている。

校長の管理運営の内容については、授業時間数や教科書採択等の教育課程の管理、子どもたちが安心して安全に学校生活を送るための施設設備等の管理、光熱費、出張旅費、営繕工事、備品購入などの予算管理等幅広い。また、危機管理も大きな管理内容である。防火管理責任者としての防火管理や警備会社と連携しての不審者対策、地震や台風などの風水害対策など多岐にわたっている。それぞれ担当責任者を配置し、全職員で対応できるように組織化している。

[想定する関係者とその期待]

管理運営で対象となる関係者は、本校の教職員、児童生徒、保護者がメインである。その他にも重大事態が発生した場合は、熊本大学教育学部職員との連携も重要である。また、教育活動や教育実習で関係する大学の教職員、学生、交流教育で関係する四附属校園関係者、近隣の地域の人たちが想定される。

安全で安心な学校生活を管理することで、保護者を中心として本校に対する十分な信頼感を得ることが期待される。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

安心安全な学校作りを最優先事項としているため、各種訓練等の反省を活かした「学校安全管理マニュアル」が随時更新されている。また、各種訓練も実際おこった場合の想定をして実施しており、実践的である。学校のホームページは、本校の教育活動をリアルタイムにオープンに伝えることができている。

【改善を要する点】

本校教職員、保護者及び学外関係者の管理運営に関する意見やニーズを分析し、その結果を今後どう活かしているのかの取組検証が不十分である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること

<p>観点1-1 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。</p>
--

(観点に係る状況)

本校の管理運営のための組織は、学校要覧（資料 E-1-1-1）に記載している。管理運営の組織においては、全職員を校長、副校長、教頭が、各学部をそれぞれの学部主事、校務分掌においては各分掌部長が統括し、管理運営している。

学校運営に関しては、年度初めの第1回職員会議において、校長及び副校長から学校運営方針について説明を行う（資料 E-1-1-2）。その後学校要覧に文面として記載する。危機管理体制については、校長、副校長、教頭がその要となり体制整備に努めている。危機管

理のマニュアルについては主に保健体育部が中心として学校安全マニュアルを作成し、体制整備を行っている。会計においては、通帳の出し入れについて、通帳コピー供覧による複数チェックを行っている。(中期計画番号 78)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本校の管理運営は、校長、副校長、教頭及び各学部主事による総務部が中心となり運営している。安全かつ安心な学校運営のため、毎朝のミーティングの充実を図り、学校、学部運営上の課題等を共通認識し、スピーディーに対応、解決出来るような体制としている。また、事務組織においても、事務室と校長室が隣接しており、より密接した情報交換が可能であり、よりよい管理運営体制ができている。

危機管理体制については、普段から、全職員にコンプライアンスの重要性を伝えながら徹底を図っている。学校安全管理マニュアルは火災避難訓練、地震避難訓練、行方不明捜索訓練、不審者侵入時対応訓練などを実施する度に、消防や警察からの助言や反省を受け、速やかに改善を図っている。

本校児童生徒の権利擁護のため、ホームページに掲載する写真については、個人が特定できないようにモザイク処理を施すなど注意を払うことが出来ている。また、保護者のソーシャルネットワークサービス等での情報発信に関して、チェックリストを配付し、適切な情報発信に関して啓発をしている。

観点1-2 構成員（教職員及び幼児・児童・生徒）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

本校の管理運営に関する意見やニーズの把握として、保護者に対する外部評価の学校評価アンケート及び学校評議員会での意見がある。アンケート結果については、職員会議において全職員で共通認識し、文書で保護者に通知している。

学校評議員会は、開かれた学校づくり、外部評価の積極的導入の観点から、地域の町内会、教育施設、福祉施設、教育後援会の代表の方5人で構成し、年に3回意見交換を行い、よりよい学校運営の参考としている。（中期計画番号70）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学校評価（保護者アンケート結果）は、平成27年度と比較し、20項目の内12項目でポイントが上昇しており、下降した項目は6項目であった。すべての項目の平均も上昇している。このことは保護者のニーズに対し適切に対応した結果と捉えている。

学校評議員からも、本校の取組について概ね高い評価をいただいている。

（観点に係る状況）

校内における管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすため、大学が企画開催している各種研修会へ参加している。一例を挙げると労務管理に関する研修、人事評価に関する研修、情報セキュリティ研修、男女共同参画の研修等である。事務職員においても、不正経理防止に関する研修を受けている。また、熊本県教育委員会が主催する管理運営に関する研修会にも本校の副校長や教頭が出席している。（中期計画番号70）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

大学や県教育委員会が開催する管理運営に資する各種研修会に、管理職をはじめ担当する職員が参加し、必要に応じて職員全体に周知を図るようしたり、注意喚起を行ったりしているため、不祥事等の管理運営上の問題は発生していない。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されるとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること

観点2-1 活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

（観点に係る状況）

学校教育における授業改善については、研究授業及び授業研究会を学部毎に毎年実施している。授業研究会には、大学の特別支援教育学科及び各教科学科の教員に来ていただいて指導助言を受けている。その他さまざまな学校行事については、それぞれの行事終了後に反省アンケートを行い、よりよい行事が実施していけるように点検、評価を実施している。教職員個人については、大学の人事評価の規則、要項に則り、業績評価シート及び能力評価シートを作成し、個別の育成面談等を実施している。（資料E-2-1-1）（中期計画番号70）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

授業研究会については、本校が取り組んでいる研究との関連があるため、職員及び助言をいただいている大学の教員の意識も高く、よりよい授業評価ができています。また、各行事の反省も、実施後すぐに的確な観点で実施していることで、次につながる有効な評価と

なっている。個人の評価については、期首面談を6月に、期末面談を2月に実施し、個々の職員の目標確認とその評価を行っている。

(観点に係る状況)

本校が取り組んでいる先導的研究については、公開研究発表会を開催して、助言者からの助言や参加者のアンケートにより評価している。

また、学校の教育活動については、年度末の学校評価の保護者アンケート(E-2-2-1)及び学校評議員による外部評価を実施している。(中期計画番号70)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

公開研究発表会の助言や参加者アンケートの結果では、本校の取組に関しておおむね良好な回答を得ている。今後の研究推進に活かしていきたい。本校の活動に対する保護者及び学校評議員による外部評価も毎年欠かさずに行い公開していることで、本校の教育活動の活性化及び本校職員の意識改革にも寄与している。

観点2-3 評価結果がフィードバックされ、改善のための取組が行われているか。

(観点に係る状況)

公開授業研究会での指導助言内容や参加者アンケートの結果(資料 E-2-3-1)については、文書として取りまとめ、全職員に周知することで改善に向けての意識付けを行っている。また、各学校行事の反省にしても、アンケート結果は必ず文書でまとめ、改善に活かしている。保護者からの外部評価アンケート(再掲資料 E-2-2-1)も一覧表に取りまとめ、全職員で共通認識し、プリントして全保護者へ通知している。(中期計画番号70)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

それぞれの評価のためのアンケート等の結果については、必ず文書としてまとめるようにしている。必要であれば公表し、よりよい教育活動を行っていけるように積極的に活用している。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果されていること。＜教育情報の公表＞

観点3-1 目的が適切に公表されるとともに、構成員に周知されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目標等は学校要覧に記載し、学校要覧は、熊本県教委及び各特別支援学校や全国の関係附属学校園へ送付し、公表している。また、本校のホームページも使って教育方針等公表している。入試に関する資料も関係機関に送付するとともに、ホームページにおいても閲覧できるようにしている。学校評価に関しても、保護者による外部評価は、取りまとめて公表している。本校職員に対しては、毎月の職員会議の場において周知している。(中期計画番号72)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

本校の教育活動についての公表は、刊行物としての学校要覧やホームページ上で随時公表できている。

全職員への周知ももれなく実施できている。

(観点に係る状況)

例年6月に2日、平成29年度より9月に1日を追加設定し、計2回に渡り、オープンス

クールを実施している。関係機関に、文書やメール、ホームページ等で周知しているが、年々参加者が増えており、平成 27 年度は 150 人以上の参加に対し、平成 28 年度は約 260 名、平成 29 年度は計 360 名以上の参加者があった。本校の普段の様子を見ていただくことで本校の理解啓発を図っている。入試に関しては、10 月に募集説明会を開催し、入学者受入方針や教育課程等について説明している。(資料 E-3-2-1) 本校のホームページを閲覧している方も多く、必要な公表事項は、もれなくホームページで閲覧できるようにしている。(中期計画番号 72)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

毎年多くの方がオープンスクールに参加されており、参加者は増加傾向にある。参加者のアンケートにも本校の理解が十分できた旨の記載も多い。オープンスクール後の個別の学校見学、入学者募集説明会にも多くの参加者があり、関心が高い。入試の選択にホームページを参考にされる方も多い。

観点 3-3 教育研究活動等についての情報(学校教育法施行規則に規定される事項を含む。)が公表されているか。

(観点に係る状況)

学校教育法施行規則第 172 条に関する大学の教育研究活動等についての情報公表については、熊本大学にて適切に公表してある。

本校の教育研究活動等の情報については、本校のホームページにおいて、さまざまな情報を公表している。先導的研究については、研究発表会に合わせて研究紀要等(資料 E-3-3-2)を作成し、公表している。(中期計画番号 51, 53)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校ホームページを使っての情報提供は、適宜更新を行い実施している。

研究発表会に合わせて研究紀要等を作成し、参加者に配布するとともに、関係機関等に送付を行い、情報提供を行っている。

分析項目 IV 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。<施設・設備>

観点 4-1 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

平成 28 年度に起きた熊本地震において、平成 23 年度から 2 年間かけて、体育館の新営、校舎改築時に耐震化を図ってあったおかげで致命的な損傷はなかった。バリアフリー化では、車椅子生徒用のエレベーターも設置済みである。体育館は、本校の教育活動だけでなく、保護者のソフトバレーサークルや大学のオーケストラ等が練習で活用している。防犯安全面も警備会社等の関係機関と連携し、学校安全管理マニュアルを整備して対応を強化している。(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

校舎改修、体育館新営が終了し、耐震化やバリアフリー化が済み、安心安全な学校生活を送ることができている。また、安全・防犯面においても関係分掌部を中心として、積極的に危機管理に取り組んでいる。

(出典：平成 29 年度学校安全管理マニュアルより抜粋)

観点 4-2 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

管理棟の無線 LAN 設置に加え、B 棟にも無線 LAN を設置した。校内 LAN も充実し、PC をファイルサーバーとしていたが、新たに NAS を増設した。

教育活動においては、ワイヤレス映像転送機器を導入し ICT 活用の活性化を図った。

職員間の情報共有を図るため、本学教育学部技術科技術職員と連携し、グループウェア (FTK ポータル) を導入した。

情報セキュリティに関しては、熊本大学の情報管理システム内での運用を行っている。

(中期計画番号 53)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

無線 LAN のアクセスポイントが増えたことで、様々な教室での ICT 活用が可能となった。また、ワイヤレス映像転送機器の導入により、PC やタブレット等を使用し、スクリーンや TV 等に児童生徒の学習に関する情報を映し出し、アクティブラーニングの視点に立った授業づくりに活用されている。さらに、NAS での情報共有も図られ、画像や教材、文書等の共有もスムーズに行うことができるようになった。

グループウェア (FTK ポータル) は、平成 29 年度 12 月に導入したが、現在 (平成 30 年 8 月 2 日時点) 5,100 アクセス (月平均: 638 アクセス) あり、連絡事項や案内、情報提供、特別教室予約などの活用が行われている。

観点 4-3 図書館が整備され、図書、雑誌、視聴覚資料その他の教育上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

図書の整備については、現在も進行中であるが、中学部においては、図書館利用の日を設定し、生徒の実態に応じた読書活動を行っている。また、小学部、高等部においても児童生徒の実態に応じて適宜利用している状況である。(中期計画番号 51)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

図書の整備や管理については、まだ十分できておらず、すべての児童生徒の活用にまで至っていない。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され、機能していること
改善、向上している。

(記述及び理由)

学校運営方針については、平成 26 年度末の状況と比較すると基本方針をコンパクトに分かりやすく整理できており、基本理念との整合性も図られている。重点目標も「あいさつ」は、継続して残っており、新たに「創造」「アピール」を示している。前年度の学校評価を受けて改善に努め、本校の使命を十分に全職員へ意識づけることも重要視して毎年運営方針を更新してきている。「安心、安全な学校」を第一に考えて危機管理に積極的に取り組んできており、「危機管理マニュアル」については、熊本地震の反省等を踏まえ年度内であっても常に見直していく意識を強く持ち、各種訓練後の反省を確実に活かすことができるようにしている。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること
質を維持している。

(記述及び理由)

授業改善について、教育学部の各教科学科の教員に指導助言を受けるようになった。また、外部評価として学校評議員の方々による評価や保護者に対する学校評価アンケートを繰り返し実施している。個人の評価については、全職員に対する期首面談と期末面談の折に個別に評価を行い、人材育成を図ってきた。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。＜教育情報の公表＞

改善、向上している。

(記述及び理由)

本校の教育活動についての公表は、刊行物やホームページ上で随時更新公表できている。入学受入方針や教育課程等について適切に公表・周知をしており、ホームページから本校の教育について知り、入試の情報も得ている方も多い。また、本校の先導的研究をアピールしていくうえでもホームページからの発信は重要である。今後も充実していきたい。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。＜施設・設備＞

改善，向上している。

(記述及び理由)

ICT環境の整備に関して、無線LANの設置が済みアクセスポイントが増えた。その結果、様々な教室でのICT活用が可能となった。また、PCやタブレットを活用し、アクティブラーニングの視点に立った授業づくりが進んだ。図書館教育については、熊本県社会教育課の事業により「読み聞かせ」も継続して実施しており、児童生徒及び職員にも好評である。

Ⅲ 教育研究支援の領域に関する自己評価書

1. 教育研究支援の目的と特徴

本校が掲げる3つの使命のうち、国や地域が期待する「先導的・実践的な研究の推進」ならびに「地域の教育力向上への貢献」という教育研究を推進するために、平成28年度と平成29年度において、文部科学省から研究指定を受託し、研究のための財源を確保することができた。また、研究を推進するために、熊本大学教育学部の特別支援教育を専門とする教員・研究者や教科教育を専門とする研究者との共同研究、指導助言を得ながら研究を進めることが可能な環境が整っており、実績を積み重ねている。本校における研究成果を発表する研究発表会の開催、学会での研究発表、情報収集のための各種研究発表会への参加には、本校教育後援会からの経済的支援を得ることができている。

また、「地域の教育力向上への貢献」として、本校はさまざまな教育支援活動を行っている。「特別支援教育における地域のセンター的機能の充実」を掲げ、本校の2人の特別支援教育コーディネーターが、地域の幼保小中学校での教育相談や研究会に参加したり、年間5回、本校を会場に開催される「すずかけイブニングセミナー」において、本校における特別支援教育のノウハウを、熊本県内の小中高等学校等に普及させる機会を設けたりしている。附属幼小中学校からの教育相談等も引き受けており、四附属学校園での特別支援教育のセンター的役割も果たすようになってきている。また、近年（平成25年から）、熊本市における特別支援学校の設立に向けて、毎年2名の熊本市の小・中学校教諭を特別支援教育の研修員として受け入れている。

つぎに、教育学部の教育研究への支援に関しては、教育学部学生に質の高い教育実習等の機会の提供、教育学部教員・学生との共同研究等の機会の提供、という2点において、本校は一定の役割を果たしている。

本校において教育実習を行う学生のために「教育実習の手びき」を作成し、指導の充実にあたっている。本校で教育実習ならびに介護等体験を行う学生には、運動会やすずかけ祭などの本校のさまざまな行事への参加を呼びかけ、折に触れて実習生と児童生徒がふれあう機会を充実させているとともに、学生が学校行事の運営のノウハウを学ぶ機会ともなっている。

共同研究の推進にあたっては、平成29年度、教育学部教授会において、共同研究の呼びかけを行い、10名の教育学部教員の共同研究者とともに研究にあたることができた。

[想定する関係者とその期待]

教育研究支援の領域において想定する関係者は、児童生徒、保護者、教職員はもちろん熊本大学教育学部の教員・研究者、学生、四附属校園の関係者等である。

本校における教育実習の機会の充実により、教育学部学生の実践的指導力が高まることは、学生本人はもとより、卒業後のおもな就職先となる熊本県をはじめとする教育現場の教育指導力が高まることにつながる。

教育学部の教員・研究者、学生との共同研究の充実により、本校の教育研究の質が高まることにより、文部科学省をはじめとするわが国の特別支援教育や熊本県の特別支援教育の質の向上に貢献することができる。また、本校の教職員の指導力・研究力の向上に資するとともに、いち早く先駆的な研究による教育の機会を得る本校の児童生徒や保護者の期待も大きい。本校の教育研究の成果は、熊本県内の教育関係者に情報発信される。

本校の教育研究は、熊本県内の特別支援学校のみならず、近年は発達障がいをもつ児童・生徒の指導内容や方法で悩んでいる小中学校の通常学級や特別支援学級の教員、多くの発達障がいの生徒が進学している高等学校の教員、就学前の子どもの保護者、幼稚園、保育園の関係者の方々にも強いニーズがある。

卒業後の就職支援・生活支援の研究に関しては、障がい者の就職支援等にあたるハローワーク等の職員、障がい者の就職先となる企業や福祉関係機関等にも参考になる。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

平成 28 年度、平成 29 年度ともに、文部省の研究指定を受けて研究を推進し、高い評価を得たこと。平成 28 年度の研究をふまえて、就職支援コーディネーターをいち早く組織に位置づけるとともに、就職支援フォーラム等を熊本県内の諸学校・保護者等、たくさんの参加者を得て開催していること。特別支援教育のセンター的機能を充実させ、地域の教育力向上に貢献していること。年間を通して教育実習、介護等体験の学生に実習等の機会を提供するとともに、質の高い教育実習を実施していること。従前からの教育学部特別支援教育の研究者との連携研究に加えて、平成 29 年度には、教育学部の教科教育の教員との共同研究を実施したこと。熊本市から特別支援学校開設のための研修生を毎年受け入れていること。

【改善を要する点】

平成 28 年度の文部科学省の研究指定により高い評価を得た就職支援コーディネーターを配置するにあたっての財源の確保が課題である。また、小学校と中学校の教員養成課程の学生が、3 番目の教員免許（副副免）として特別支援学校の教員免許を取得するための教育実習が年度末に行われることについて、教育実習の充実を期すため実施時期の再考を教育学部教育実習委員会に求めているところである。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 教育研究支援の状況

観点 1-1 教育課題

（観点到る状況）

本校は附属学校の使命である「国や地域の期待する先導的・実践的な研究の推進」「地域の教育力向上への貢献」「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」を果たしつつ、教育目標である「自立と社会参加をめざした主体的に取り組む子どもを育てる」の達成に向け、学部・学級や校務分掌を組織し、本校児童・生徒にとって適切な教育課程を編成し、教育実践に当たっている。（資料 G-1-1-1）

本校の教育課題に対する取組の外部評価として、学校評議員会の開催、保護者アンケートを実施し、教育活動の改善に取り組んでいる。（中期計画番号 51）

（水準）

期待される水準にある

（判断理由）

学校評議員会において、各評議員から本校の研究内容について高い評価を得るとともに、その成果を引き続き一般の小・中・高等学校の教育力向上へ期待する意見が出されている。

保護者の学校評価アンケートにおいては、平成 28 年度と平成 29 年度の比較において、全 20 項目の内、「14 本校は、健康・食・安全に関する配慮を行っている。」「20 学校・学部行事や PTA 研修会にはなるべく参加したいと思っている。」の 2 項目において若干ポイントが下がっているものの、他の 18 項目については横ばいもしくは上昇しており、全項目の平均で 3.77 ポイントと非常に高い評価を得ている。（すべて A 評価の場合、平均は 4.00 ポイント）

観点1-2 大学・学部との連携

(観点に係る状況)

① 共同研究

本校も他の附属校園と同じように教育学部と連携して「思考力・表現力の育成」に沿って先導的な教育プログラムの開発、試行、実践を行い、研究発表会で発表した。平成28年度では、教育学部の特別支援教育科の教職員の助言を受けながら、本校における「育成を目指す資質・能力」の一覧表を作成した。また、平成29年度では、教科別の指導において教育学部の各教科の教職員と共同研究を行い、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業づくりを目指し、主体的・対話的で深い学びについての捉え方の整理と共有、授業におけるねらいや指導内容の明確化、教科等の特質を捉えた授業づくりと日々の授業の評価・改善などを行い、研究会等では意見交換及び授業の評価を基にした授業づくりのポイントを整理した。研究発表会では、特別支援教育科の菊池哲平准教授と干川隆教授から本研究に関する講話をいただいた。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

本校の研究発表会に多くの参加があり、熊本県内関係者の研究に対する期待感も高い。

② 教育実習

(観点に係る状況)

教育実習に関しては大学の教育実習支援委員会において、大学関係者と中期目標・中期計画に関連して副校長講話内容の検討等行っている。実習担当者による教育実習委員会において具体的な実習内容等の課題について検討している。以上のような大学との連携の中で、教育実習実施計画及び教育実習の手引きを作成して実施している。(中期計画番号52)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育実習に関しては、学生の情報等を事前に把握することで無理なく実施することができている。運動会への参加や学級経営体験など本校の特色ある教育実習を実施することで、教育実習生の特別支援教育に関する意識の高まりが見られる。

観点1-3 附属学校園の役割・機能の見直しの観点から、附属学校園の目的を十分に果たしているか。

(観点に係る状況)

教育学部附属学校としての本校の大きな役割は、「先導的・実践的な研究の推進と地域の教育力向上の貢献」「質の高い教育実習提供など学部学生の実践力向上」「教育学部との研究・研修協力や共同研究の推進」である。特に先導的・実践的な研究の推進については、本校の研究紀要でまとめている。教育実習については、教育実習支援委員会において、目的達成の検証を行っている。学部学生の教育実習や介護等体験については8月・12月・1月を除いた9ヵ月で実施している。また、定例の附属学校連絡協議会において、各学校園の将来構想・将来計画や中期目標・中期計画に関することや研究の共同体に関する事項など、附属学校園の目的の検証を行っている。(中期計画番号52, 53)

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

先導的・実践的な研究はもちろんのこと、教育学部との研究・研修協力には大きな成果が上げられる。本校では、平成28年度に文部科学省のキャリア教育・就労支援等の充実事

業を受託し成果を上げた。また、平成 29 度には特別支援教育に関する実践的研究事業を受託し、カリキュラム・マネジメントに関する取組をスタートした。その取組の一つとして教育学部の教員との教科別の指導における共同研究に取り組んでおり、県内のみならず全国の特別支援学校から注目されている。教育実習に関しても、質の高い教育実習提供を目指して 2 年に 1 回「教育実習の手引き」の改訂を行っており、学部学生の実践力向上に寄与している。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 教育研究支援

改善，向上している。

(記述及び理由)

教育課題に対する評価は、継続して内部評価及び外部評価を活用しながら適切に実施している。平成 26 年度，27 年度と比較して，教育学部との研究・研修協力に関して大きな成果を上げることができた。平成 29 年度は文部科学省の「特別支援教育に関する実践研究事業」を受託し，教育学部の教科学科教員との共同研究に取り組み，県外の学校からも注目された。これからも連携を図りながら研究に取り組んでいきたい。教育実習に関しては，教育学部と連携しながら，特別支援学校教員二種免許状を副免で取得する学生の育成にも務めることができた。また，実習を経験して特別支援教育に関する理解や意識の高まりが見られる。

IV 初等中等教育の領域に関する自己評価書

1. 初等中等教育の目的と特徴

本校は、小学1年生から高校3年生までの児童生徒が在籍している。定員は、小学部が1学年3人、中学部が1学年6人、高等部が1学年8人を標準としている。入試は、入学者選考要領に則って実施し、障がいの程度や面接、行動観察、入学検査を実施し総合的に判断している。本校の教育は、自立と社会参加をキーワードとしており、特に高等部卒業生の進路指導、職場開拓、定着支援など進路指導主事を中心に力を入れている。「卒業式はあっても卒業がない学校」として、同窓会活動も充実している。

本校の教育課程は、教育目標や児童生徒の実態、実践的研究の内容にも関連させて編成している。また、本校が取り組んでいる研究は「次期学習指導要領を見据えたカリキュラム・マネジメント」というテーマであり、学習と指導の評価を教育課程改善に生かす体制づくりを進めている。研究成果については、研究紀要等にまとめ公開研究発表会を開催して公表している。

[想定する関係者とその期待]

本校が想定する関係者は、児童生徒、保護者、教職員はもちろん熊本大学関係の教職員、学生、四附属校園の関係者、地元の黒髪4町内自治会の皆様などさまざまである。入学者選抜等に関しては、学校近隣の保育園や幼稚園、療育機関、小学校、中学校等の児童生徒、保護者、教職員等が関係してくる。教育課程の編成や授業改善のための取組に関しては、「就職支援ネットワーク会議」の委員の方々や児童生徒を支援している関係機関の方々が関係者として想定される。

本校は、県内唯一の教育学部附属特別支援学校である。本校への研究実践に対する期待と共に、児童生徒への日々の授業実践についても高い期待を寄せられている。また、「就職支援ネットワーク会議」の福祉や労働機関の方々からは、地域のキャリア教育や就労支援体制の充実に関する期待が高い。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

毎年本校への入学希望者が多い。進路指導が充実しており、高等部卒業生の一般就労も毎年できている。教育課程の編成においても、「熊大式授業づくりシステム」をベースに、3つのミーティングを実施し、外部の関係者を含めて、子どもを中心としての支援者の拡がりがある。また、福祉や労働機関等との連携が良好にとれている。

【改善を要する点】

本校の授業改善のための取組や研究成果等が、どの程度熊本県内の小・中・高等学校、特別支援学校や特別支援学級等へ理解されているのか、アンケート等で追跡調査等十分できていないところがある。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目Ⅰ 初等中等教育の状況

観点1-1 入学者選抜方法

(観点に係る状況)

入学者選抜に関しては、本校の総務部で入学者選考要領を作成し、各学部で具体的な面接や入学検査の実実施計画を策定して実施している。幅広い研究や教育実習を考慮して、1学年の児童生徒の構成は、障がいのタイプや程度が偏らないよう配慮している。受検希望者には、6月、9月のオープンスクール及び10月の募集説明会で情報提供し、本校ホームページでも随時伝えている。入試に関するお尋ねや教育相談に関しては、教頭を窓口としており、必要に応じて各学部主事に依頼している。

入試については、全職員で業務分担して行い、入学者選考要領に則って入学者選考会を

開催し、全職員の共通理解の下、入学者を決定している。

(水準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

他の附属特別支援学校では、定員割れが見られる中で、本校は毎年受検希望者が多い。入学後の保護者からの声も入学させて良かったという声が多い。入学した子どもたちの障がいの様子も多様であり、本校が実践研究を進めるうえでもいろいろなタイプの子どもたちを対象として検証できている。

観点 1 - 2 在校生の状況

(観点に係る状況)

本校は、標準定員（小学部 1 学年 3 人，中学部 1 学年 6 人，高等部 1 学年 8 人程度）をほぼ確保できている。（中期計画番号 53）

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

オープンスクールや募集説明会の参加者も毎年増えてきており、受検希望者も毎年多い。今後も同じように期待される。

観点 1 - 3 教育課程の編成

(観点に係る状況)

本校の児童生徒の実態に合わせて、学習指導要領に則って教育課程を編成しており、教科別の指導に加え、各教科等を合わせた指導においても、学習指導要領に示されている教育の内容を明らかに示し、各教科での時数を算出している。

また、これまで本校が取り組んでいる先導的研究として、各教科等を合わせた指導「コミュニケーションの学習」の時間を特設し実践している。

授業を組み立てていくに当たっては、「熊大式授業づくりシステム」を活用しており、「L, M, S シート」を使って、授業のねらいの明確化や展開、評価を実施し授業改善に反映させている。

教育課程は、9月に前期の教育課程について「教科との関連表」や「学習のあゆみ」を基に評価し、後期の教育課程に反映させている。（中期計画番号 51, 53）

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

本校が実施している各教科等を合わせた指導の教育内容を明らかにし、指導形態別ではなく、教科別に時数を算出する取組は、先進的な取組であり、時数を算出したことで、学習指導要領に示されている教育の内容についてすべて取り扱うことができているか確認できるようになった。この時数算出は、研究発表会で公開したことで、県内の特別支援学校も同様に教育の内容を整理し、教科別に時数算出を行い、県内でのスタンダードになってきている。

「コミュニケーションの学習」の時間の取組は、平成 22 年度から継続してきており全国的にも注目されている研究である。新学習指導要領では、知的障がいのある児童生徒の自立活動について重要視されていることから、今後本校の取組成果が生かされると考える。

「熊大式授業づくりシステム」や「L, M, S シート」の活用も定着してきているが、近年の教職員の異動増大により、システムやシートの活用等に課題があり、目的や活用法などについて明確にできるよう様式や活用場面等の改善を図っているところである。平成 31 年度確立を目指し、他の特別支援学校においても有効に活用できるように発信をしていく。「教科との関連表」を活用することで、教育内容が明らかにできるとともに、半期毎の

評価を実施できることで、前期の教育内容評価を基に後期の教育課程に反映させるなど、柔軟に対応しつつも、確実に教育内容を取り扱うことができるようになった。また、「学習のあゆみ」においても、指導形態での評価から各教科等での評価に改善を図ったことで、より教育内容について教職員が意識して授業づくりや評価を行うことができるようになった。

観点1-4 授業改善のための取組

(観点に係る状況)

本校が授業作りに当たって大切にしているのが「熊大式授業作りシステム」の「支援者ミーティング」「課題解決ミーティング」「授業ベースミーティング」である。(資料 H-1-4-1)

特に「授業ベースミーティング」が授業改善と密接に関係している。「L, M, Sシート」を具体的に活用しながら授業を展開している。平成29年度からは教育学部の教員と共同研究に取り組んでおり、各教科の見方・考え方をベースに知的障がい校における教科別の指導の在り方を探求している。各学部ではSシートを活用して毎日の放課後に短時間の授業評価(以下, S研)を行い、次の授業改善に活かしている。(中期計画番号 51, 52)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

教科専門の教育学部教員と共同研究を進めることで、授業の質が高まってきている。今後も継続的に共同研究に取り組む計画である。また、授業ベースミーティングやS研において、即時評価による授業改善が期待される。教師同士の指導におけるコミュニケーションの活性化にもつながっている。

観点1-5 研究成果とその公表

(観点に係る状況)

本校の研究は、研究部長を中心とする「研究プロジェクト」を組織し、推進している。平成28年度は校務分掌部の組織体制を再編し、役割を明確化した。平成28年度の研究発表会では多くの参加者を得た。参加者数は総計270人(県内245, 県外25)で、参加者の所属は幼稚園9人, 小学校59人, 中学校20人, 特別支援学校116人, 大学22人, 関係施設・団体39人, 教育委員会等5人であった。研究結果は、研究紀要に取りまとめた。本校ホームページにおいても研究成果について公表している。(中期計画番号 51, 53)

(水準)

期待される水準にある

(判断理由)

「研究プロジェクト」が中心となった研究推進体制が機能して研究の充実が図れてきている。また、研究成果である就労支援の充実や進路先との移行支援及びフォローアップ体制など、県内のみならず他県からも高い評価を得ることができた。今後も地域社会との連携を継続し、卒業10年後の生活までを見据えた教育課程の編成に着手する計画である。

4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 初等中等教育

改善, 向上している。

(記述及び理由)

他の附属特別支援学校では定員割れが見られる中、本校は受検希望者が多い。ホームページ等での情報提供や、年間2回開催するオープンスクール、本校独自の各種セミナーや研修会の開催など、本校の取組に関する積極的な情報発信が実を結んでいると考えられる。また、本校が教育課程を改善するために開発した「教科との関連表」は地域の学校のモデル

ルとなり得るツールである。「熊大式授業づくりシステム」や「L, M, Sシート」についても他校から高い評価をもらっている。研究成果については、紀要や論文等で発信するだけでなく、「日本特殊教育学会」においても積極的に発表し、全国に向けてのアピールにも積極的に取り組んでいる。今後は、本校のカリキュラムマネジメントとして「熊大式マネジメントシステム」を完成させ、発信していきたい。

V 男女共同参画の領域に関する自己評価書

1. 男女共同参画の領域の目的と特徴

本校では、「熊本大学男女共同参画推進基本計画」(第1期;計画期間 平成19年度～平成28年度,第2期;計画期間 平成29年度～平成33年度)を受け,男女共同参画社会の形成の促進(第1期)ならびにダイバーシティ(多様性の尊重)の実現(第2期)を目指した活動を推進している。熊本大学教育学部では,熊本大学の「基本計画」を受け,「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」(第1期ならびに第2期)を策定し,その中に,「附属学校等における取組」として,以下の内容を記載している。

- ①教育学部附属学校・園,熊本大学教育実践総合センター等においても,上記教育学部における男女共同参画へ向けた取組を行うものとする。
- ②附属学校等の教員の配置に当たっては,熊本県との人事交流によるものであるため,教育学部における取組内容として女性教諭比率に関する数値目標を掲げることは難しい。しかし,熊本県教育委員会等に対して,附属学校における男女の教諭比率が同程度のもとなるよう,申し入れ等を行っていく。
- ③学級担任や校務分掌等の決定に当たっては,いずれの学年においても1名以上の女性教諭を担任として配当するなど,性別による偏りが生じないようにする。
- ④性別による校務分掌等の負担に偏りが生じている場合には,積極的な解消措置を講じるものとする。
- ⑤附属学校等での時間外労働が長時間に及ぶなど,男性中心の就労環境となっていないか検証し,教職員が適正なワークライフバランスを実現できるよう努める。
- ⑥附属学校・園の園児・児童・生徒の教育に当たっては,将来男女共同参画社会を担う人材の育成に関わるものであることを留意し,学習指導上,性別による偏りが生じないように配慮を行う。

附属学校等におけるこれらの取組については,熊本大学教育学部人権教育委員会において,毎年進捗状況のデータを収集・公開するとともに,男女共同参画の推進状況を点検することとなっているが,各附属学校へのフィードバック機能は弱い。

本校は,知的障がいを持つ児童・生徒が学ぶ学校として,障がいの状況等一人一人の個性に応じた指導の充実を通して,ダイバーシティの実現に貢献するとともに,全ての学級担任に男女1名ずつの教諭を配置し,さまざまな指導場面で男女教諭それぞれの良さが活かせるように配慮している点などに本校の取組の特色があり,すでに高い水準で男女共同参画の実現が図られていると言える。

[想定する関係者とその期待]

上記の男女共同参画の目的を達成することにより,本校で働く教職員が,性別や子育て・介護等の家庭生活の状況等に関わらず,生き生きと教育・研究活動に従事し,そのキャリアを発達させることができる。本校において,高い水準で男女共同参画を実現することにより,この領域で今なお課題を抱える熊本大学に対して,男女共同参画推進のモデルを提示するとともに,本校で教育実習等を行う教育学部学生に対して,教職への意欲を高め,夢を持って教員を目指せる環境を提示しようとする。

また,ダイバーシティの実現の観点に立つ教育の充実により,本校に学ぶ児童・生徒は,性別やその障がい等の個別の状況にかかわらず,持っている能力を最大限に伸ばし,社会的自立や「夢・希望」の実現を果たすことができる。こうした本校の教育活動に対する保護者の期待は大きい。また,先導的な教育研究とその普及を使命とする本校の取組は,熊本県内の特別支援学校や小・中・高等学校等の諸教育機関等に及ぼす影響が大きい。

2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

熊本大学において、理事や部局長等に女性の活用が進まない中、本校では、校長、主事、分掌部長の約 30%の女性職員を配置し、熊本大学が掲げる女性管理職の数値目標（17%）を大幅に上回る現状にある。本校職員の男女比はほぼ半々でバランスがよく、学級担任は全クラス男女教諭の2名体制である。育児休業等の取得者が継続的にあり、大学雇用により代替職員が配置され、安心して育児に当たれるなど、育児休業を取得しやすい状況にあるためと考えられる。また、平成 28 年度末に実施した熊本大学教育学部人権教育委員会主催の講演会にはほとんどの本校職員が参加した。

【改善を要する点】

職員の約半数が女性であることを考えれば、分掌部長等に占める女性の割合を今後さらに高めていくことが求められる。知的障がいを持つ児童・生徒のために、男女共同参画やダイバーシティ（多様性）を実現するための教育の充実にも期待したい。なお、転入職員に対して、熊本大学や教育学部の男女共同参画推進基本計画についての周知をいかに図るか、組織的な取組については課題である。

3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること

観点 1-1 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到係る状況）

熊本大学ならびに教育学部では、「男女共同参画推進基本計画」（第1期・第2期）を策定し、男女共同参画の実現に向けた活動を推進している。特に、「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」には、「附属学校等における取組」6項目が掲げられ、教育学部人権教育委員会において、附属学校における取組の進捗状況について、毎年データ収集・検討が行われ、大学ホームページ

（<http://gender.kumamoto-u.ac.jp/activities/files/file02.pdf>）を通して公表されている。また、平成 29 年 3 月 21 日に開催された熊本大学教育学部人権教育講演会（資料 I-1-1-1）では、熊本県教育長 宮尾千加子氏を講師に招き、教育学部の「男女共同参画推進基本計画」（第1期）の取組を総括するとともに、第2期の基本計画を教育学部・附属学校のみならず、学部外にも公表した。

（中期計画番号 54）

（水準）期待される水準にある。

（判断理由）

熊本大学ならびに教育学部における平成 28 年度までの取組状況や成果を踏まえ、熊本大学と教育学部が一体的に男女共同参画推進の目的を確認し、学部や附属学校の実態にあわせて第2期の推進基本計画が策定されたこと、大学ホームページ等を通して、これらの目的と計画が広く公表されていること、さらには、第2期の新計画策定にあたり、熊本県教育長による講演、熊本大学男女共同参画担当副学長と教育学部長の対談等を通して、男女共同参画の意識づけが効果的に行われたこと、教育学部のみならず学部外にも講演会への参加を呼び掛け、新計画の周知が行われていることを高く評価した。

観点 1-2 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点到係る状況）

本校では男女共同参画の推進にあたる委員会等の組織を位置づけていないが、「熊本大学教育学部男女共同参画推進基本計画」に記載された「附属学校等における取組」の進捗

状況を以下に述べる。

①教員の配置状況

附属特別支援学校の教員（校長，副校長，教頭，養護教諭，栄養教諭，就職支援コーディネーターを含む）の男女比は以下の通り。平成28年度・平成29年度とも，教員の配置状況における男女比はほぼ同数程度となっている。

②学級担任の状況

附属特別支援学校では，小学部・中学部・高等部のすべての学級において，男女各1名の担任を配置し，児童・生徒への指導場面に応じて同性教諭による指導を留意している。

③校務分掌の状況

校務分掌ごとの教員の配置状況は以下の通り。いずれの分掌部においても男女の教諭が各1名以上配置されており，男女教諭それぞれの視点が反映されるようになっている。

管理職ならびに各分掌部長においては，平成28年度は，校長，小学部主事，教育実習部長，特別支援部長，平成29年度は，校長，中学部主事，生活指導部長を女性教員が務めた（これらのポストに占める女性比率は平成28年度30.8%，平成29年度23.1%）。教諭等の配置においてほぼ男女同数の教員が配置されている本校においては，管理的役割を果たす分掌部長の女性比率を今後いかに高めていけるかが課題と言える。

④育児休業等の状況

平成28年度の育児休業等の取得状況は，育児休業の取得（女性教諭）2名，育児時間の取得による短時間勤務（女性教諭）1名であった。平成29年度は，育児時間の取得による短時間勤務（女性教諭）1名，産前・産後休暇の取得（女性教諭）2名，育児休業の取得（女性教諭）1名であった。産前・産後休暇，育児休業取得者の代替職員は100%配置済みである。このように，本校では，継続的に育児休業等の取得者があり，育児休業後数年を経ずして，分掌部長を務めた女性教諭もあり，出産・育児をしながら，やりがいを持って，教育・研究活動に従事する男女教諭が多い。仕事と子育て等を両立しやすい職場環境が整っているためと考える。

⑤教職員におけるワークライフバランスの状況

ワークライフバランスの状況を示す1つのデータとして，年次有給休暇の取得状況を示すと以下の通り。平成28年より平成29年が，年次有給休暇の取得数は多かった。

⑥児童・生徒の男女比とリーダー養成

本校児童・生徒の男女比は以下の通り。知的障がいの発現率は男子が高いこともあり，本校児童・生徒の男女比は，男子が約2/3，女子が約1/3を占めている。本校では，児童・生徒会や応援団等，男女にかかわらずリーダー養成に務めており，児童・生徒一人一人の個性や障がいの程度に応じて，学級ごとに係決め等を行っている。

（中期計画番号54，55）

（水準） 期待される水準にある。

（判断理由）

職員の配置状況は，男女比がほぼ半数程度ずつと理想的である。学級担任には男女教諭各1名を配置し，それぞれのよさを活かすとともに，同性による指導の理念が徹底している。また，校務分掌も男女教諭が適正に配置されている。校長，学部主事，分掌部長等の管理的役割を果たす部署に1/3程度（熊本大学の数値目標を上回る）の女性教員が配置されている。継続的に育児休業等の取得者があり，仕事と家庭生活の両立を可能にする職場環境にあると思われる。男女にかかわらず，児童・生徒のリーダー養成に努めているが，特別な支援を要する児童・生徒が学ぶ本校において，男女共同参画に関する教育がどのよ

うに行われているのかを判断する資料が確認できないため、今後、こうした教育内容の充実にも期待したい。

観点1-3 男女共同参画基本方針等の趣旨に照らし、男女共同参画の取組を実施しているか。

(観点に係る状況)

平成29年3月21日に教育学部で開催された人権教育講演会には、ほとんどの本校職員が参加した。

また、障がいを持つ児童・生徒が学ぶ本校では、ユニバーサルな校舎となっているとともに、職員用更衣室が男女別に設けられているなど、環境整備も進んでいる。

ハラスメント防止には教頭、相談には養護教諭があたり、ハラスメントの未然防止に努めるとともに、年度末の職員アンケートでは調査を実施している。

(中期計画番号55)

(水準) 期待される水準にある。

(判断理由)

平成26年度に実施された組織評価で課題とされた男女共同参画事業等への本校職員の参加が、平成28年度末に教育学部で開催された人権教育講演会にほとんどの職員が出席したことにより実現したため。

4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目I 目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

(記述及び理由)

高い質を維持している。

平成27年度に比べると、引き続き本校職員の男女比はほぼ半々とバランスのよい職員構成を維持している。平成27年度には、管理職、分掌部長に占める女性の割合は38.5%と高かったが、平成28年度、29年度と低下傾向にあるものの本学の数値目標を上回った水準にある。平成26年度の組織評価時に課題とされた熊本大学等が実施する男女共同参画推進事業等への参加を通じた意識啓発については、平成28年度末に実施された教育学部で実施された人権教育講演会への出席等により改善されたと考える。